

会 議 録

会議の名称	平成22年度 第3回豊中市図書館協議会		
開催日時	平成23年(2011年)2月 28日(月) 10時30分~12時		
開催場所	豊中市立岡町図書館 集会室	公開の可否	☒・不可・一部不可
事務局	生涯学習推進室 岡町図書館	傍聴者数	3人
公開しなかった理由			
出席者	委員	上口佐知子 鶴川まき 中川幾郎 塩見昇 村上泰子 宮崎 宏之	
	事務局	生涯学習推進室長 地域教育振興課主幹 義務教育課主幹 岡町図書館長 千里図書館長 野畑図書館長 庄内図書館長 岡町図書館副館長2名 岡町図書館副主幹3名 岡町図書館主査	
	その他		
議題	1 子ども読書活動推進計画第2期実施計画(案)について 2 豊中市の機構改革について 3 ブックプラネット事業について 4 豊中市立図書館の課題解決支援機能について 5 その他		
審議等の概要 (主な発言要旨)	別紙のとおり		

平成22年度（2010年度）図書館協議会

日時：平成23年（2011年）2月28日（月）10時半～12時

場所：豊中市立岡町図書館 3階集会室

出席者：（敬称略）

委員 上口 鶴川 中川（委員長） 塩見 村上 宮崎

事務局 山羽 本田 山本 古川 林 大原 北風 江口 内田 小山 須藤 松井 西口

開会

資料確認

委員（欠席者）の紹介

●委員長

「子ども読書活動推進計画第2期実施計画（案）」について、事務局から説明を。

●事務局

豊中市子ども読書活動推進連絡協議会の事務局担当から「豊中市子ども読書活動推進計画」の「第2期実施計画」についてご説明させていただきたい。事前配布の第2期実施計画（案）をごらんいただきたい。前回の図書館協議会で第1期の評価報告書についてご説明をさせていただいたが、今回はその評価報告書で出された成果や課題を基に、第2期実施計画を作成することになった。平成21年度より評価報告書の作成と同時進行の形で、第2期実施計画の素案を基に各WGや子ども読書活動の連絡協議会で討議を重ね、先日2月15日に第3回となる今年度最終の「豊中市子ども読書連絡協議会」で概ねご了承いただき、現在は印刷及び公開準備中であり、ほぼこの形で配布・公開の予定である。もともとの第2期実施計画は、平成17年に策定した、「豊中市子ども読書活動推進計画」の理念を引き継ぎ、この4年間の取組みの成果と課題をふまえて、平成18年に策定した実施計画を改善するという形をとっている。その為に1番最初のページには、第1期の成果と課題を簡単に掲げているが、計画の目的や推進体制、留意点や基本方針については第1期の内容を概ね引き継ぐ形としている。また、全体的な取組みとしてこの4年間実施してきた「子どもと本をつなぐ地域交流会」や「子ども読書マップ」についても継続して実施、作成配布の予定となっている。

加筆した主な部分については、1ページに第1期の成果と課題を簡単にまとめているが、そこに主な課題として、居宅親子への情報提供や小学校高学年・中学年から中学生にかけての読書離れや、高校生を取り巻く読書の環境整備の取組みの必要や、障害のある子どもや外国人の子どもへの支援、さらには図書館や他の施設から離れたところに住んでいる子どもへの支援などがあがっている。7ページ以降のそれぞれの領域ごとの取組みについては、第1期の実施計画では164の取組みがあったが、中止あるいは完了したものや統合したものにより、第2期の取組みは158となった。取組みそのものが大きく変わったものはあまりないが、先程挙げた5つの課題を意識しながらこれからの5年間を進めていくという形をとっている。第1期実施計画でも領域ごとに取組みについて細かく趣旨などを説明する文を載せていたが、そこについてもこれらの課題を意識する形で加筆している。

先日の連絡協議会の議論においても、高校生への支援について課題になっているという意見をいただいた。実際に子ども読書の連絡協議会やWGでは高校生への支援が課題と言われながらも、高校の関係者の方が参加されていないというので、今後第2期実施計画では、関係機関や関係部署において意識して高校生を巻き込んだ事業をすると共に、子ども読書活動については、今後事務局から高校の方へ子ども読書の取組みの情報提供をしていきたいと考えている。

また、子ども読書の課題について討議する中で、第2期の実施計画については「情報発信」が大きなテーマになるのではないか、という事が意見として挙がっている。なぜ豊中が市を挙げて子ども読書活動を進めているのか。進めていくとどのような良い成果がみられるのか。また、以前にお配りしました子ども読書活動の評価報告書についても、一般の市民の方が手にとるには量が多すぎるというご意見があり、パンフレットや概要版を作ればこの取組みを周知するのに役立つのではないかとご意見をいただいている。

最後に計画期間についてご報告したい。平成17年に推進計画を策定し、第1期の推進計画を策定し、そこから5年間「第1期実施計画」に取り組んできた。平成21年度に1期を終え、22年度から26年の5カ年の計画を「第2期実施計画」として策定する。第1期で市と市民が一体となり子ども読書活動を推進していく基礎が培われ、今後も引き続き豊中市の子ども達がどこにいても読書が楽しめるように、市と市民が一体となって進めていくという事である。市の政策項目としても「読書活動日本一の取組み」が挙げられている。またブックプラネットの取組みも来年度から詳細設計に入っていく予定になっている。今後はこれらの取組みと一体となりながら、子ども読書活動の取組みを進めてまいりたい。以上が「子ども読書活動推進計画」についての事務局からのご報告である。

●委員長

今説明のあった「子ども読書活動推進計画第2期実施計画（案）」についてご意見を伺いたい。

●委員

今報告にあった高校生に対する取組みであるが、計画の中の「子ども」という範疇に入っていないのか、ここには成文化されたものがないようだが。

●事務局

第1期「子ども読書活動推進計画」の時に、対象となる年齢を18歳以下としており、高校に行っていない子も含めて、18歳以下は子ども読書活動の対象となっている。

●委員

計画を見る限り、主として小学生を中心とするようないろんな施策があるが、明確に高校生を対象とするものは見当たらないように思う。言葉だけでは具体的取組みがよくわからない。

●事務局

高校生については、おっしゃる通り子ども読書の連絡協議会においても、やはり乳幼児から小中学生

の取組みが中心となっていて、高校生については図書館でのヤングアダルトサービスへの支援など、ないことはないものの、数としてはやはり乳幼児に比べ少ないというのが事実である。先程もお伝えしました「子ども読書活動連絡協議会」やワーキンググループには高校生関連の団体や施設の方は出ていらっしゃらない。図書館は別だが、数が少ないというので参加をされていないというのも事実なので、第2期に入りいろいろな施設で高校生を巻き込んだ取組みを意識してやっというところになった。事務局が振り返っても、今まで5年間を通じて高校に対して取組みをそれほどしていないのが事実なので、これから第2期の5年間は、市からの取組みの情報提供をしながら、高校生を巻き込んだ取組みをしていこう、と連絡協議会の中で合意されている。

●委員長

高校生の読書環境整備に関連する取組みについては、22ページから30ページの中で高校生という言葉が出てくるところが1つだけ139番にあるが、それ以外にはないようだ。これから呼びかけをするという事だが、それは具体的にはどの箇所に出てくるのかお答えいただきたい。

●事務局

139番は中学生・高校生へのPRという事で、現在も千里図書館が中心になって行っている、ヤングアダルト向けの「YA通信」や「ブック通信」の配布という事業が入っているが、「高校生」という言葉は出てこない。その下の143番において、「YA向けの資料の充実」で確かに「高校生」というのは出てこないが、図書館においては10代のティーンエイジャーを中心に、子どもと大人の間にも居る方に向けての資料の提供をこれから充実したいと、図書館のこれからの取組みとして挙げている。これ以外にも保育園の関係部局で、実際に大学生や高校生が読み聞かせのボランティアの活動を中心に進めるというのも実際に取組みが進んでいるので、読書という取組みから高校生やティーンエイジャーを巻き込んでいくのがとっかかりになっていくと思う。

先日前々回の子ども読書の連絡協議会において、数としては出てこないことながら、施設において子ども読書の取組みをするときに、「子ども」というと小学生のイメージが強いが、それを高校生にも広げて、各施設で高校生を対象とした講座や講演会を行うだけでなく、高校生が主体となって施設の取組みを企画するような事を考えていきたいという意見もあった。こちらについては資料の提供とかボランティア活動が中心となっているが、2期についてはそういう取組みが進むと思われ、今回は数が少ないが今後高校生の取組みを増やすことで、少しずつ該当の取組み数が増えていくようにしようという連絡協議会での討議であった。

●委員

質問だが、26ページの122番「読書相談とレファレンスサービスの充実」について、具体的にはどのようなやり方でどのように充実していこうということか聞きたい。

●事務局

子どもに対しての読書相談やレファレンスについては、現在子ども室の担当者が対応しているところだが、子ども達が自分で資料を見つけられる手助けになる案内づくりを、128番で「パスファインダ

一の作成」としている。これまでも情報検索の講習会については図書館でやった事例があるが、レファレンスという言葉は出てこないが、子ども達が自分で資料や情報を見つけられるようにガイドするパスファインダー作成も、今後子ども室担当がやっていくことを考えている。

●委員長

他になければ、議題2の豊中市の機構改革について、事務局からの説明をどうぞ。

●事務局

平成23年度の教育委員会に関わる機構改革案についてご報告申し上げたい。今日お配りしている資料の「豊中市教育委員会機構改革表(新旧)」をご覧ください。左側が現在の状態で、右側が新機構改革案となっている。先日の2月の25日に議会の方に上程したばかりの案であることにご留意いただきたい。具体的内容については、2名の教育次長体制が1名になる。また、教育総務室・企画政策室・学校教育室・生涯学習推進室の4室体制から、新たな体制では総務部門と教育推進部と生涯学習推進部という3つのセクションへ移行する他、室に関しても従来の課や係をチームやグループに随時改変等が行えるような形態へと変更されている。また今回の改革において、幼児教育課の業務は子ども未来部所管の保育・幼稚園室で補助執行されることになっている。また青少年育成課についても、子ども未来部から生涯学習推進部に移管されることになっている。一方新設される教育推進部に現在豊能の3市2町の人事権移譲に関わる人事権移譲チームが新設されます。そして、生涯学習推進部には読書振興課が設けられることになる。この読書振興課の新設は、市長の主要施策の一つである、学校図書館の更なる活性化により読書活動日本一の実現に向け推進することを意図しており、従来義務教育課に所属していた学校司書についても、公共図書館の司書と同じく、読書振興課に所属替えとなる。これを機に両者の連携をこれまで以上に充実していきたいと考えている。

また、後ほど報告させていただくが、ブックプラネット事業は次年度以降読書振興課の所管となり、指導主事等の配置もされ、学校図書館教育を所管する教育推進部と学校図書館教育を支援する読書振興課との間でより密接な連携体制を組むことが重要となってくるものと考えている。この体制については別途構築する中で必要な事業を進めてまいりたいと考えている。

なお、今回この読書振興課の設置に伴い、従来は岡町図書館が中央館的な役割を担ってきたが、この中の企画管理業務等については、岡町図書館から分離して、全市における図書館連携の総合企画機能と合わせて新設課へ機能移設していくことを想定している。また、従来通り9つの図書館については教育機関であり、公共図書館業務を規定している図書館規則においては、従来どおり岡町図書館を全館を代表する館と位置付けて運営を行っていきたいという風に考えている。以上が今回の教育委員会の機構改革案の概要となっている。

●委員長

それではこの件についてご意見等をどうぞ。

●委員

この表で、9つの図書館を岡町・庄内・千里・野畑と他の5つにまとめてあるが、どういう意味か。

●事務局

これまで岡町図書館、庄内図書館、千里図書館、野畑図書館については地域館、その分館として服部図書館、高川図書館、東豊中図書館、蛭池図書館があり、庄内幸町図書館については、庄内図書館の分室という位置付けであり、ここでの記載もそれに基づいている。

●委員

9館は全く並列ということか。

●事務局

並列と言うよりも、教育機関として図書館はもちろん個々独立した形であるが、地域連携においては地域館と分館分室で連携をとっているという関係である。

●委員

この機構図を見ると、教育長がいて教育次長がいて、そのもとに教育推進部長と生涯学習推進部長と部がある。その生涯学習推進部の中に読書振興課があるが、そこに各図書館があつて、同時に学校図書館にも関わるところになるということか。

●事務局

関わると言うか、学校司書さんの所属については、実際働いておられるのは各学校であるけれども、所属としてはこれまでは義務教育課で所管している。今回は特に学校図書館と公共図書館の連携をすすめ、より密な関係がとれるようにということで今回の機構改革、公共を含む読書振興課に学校司書の所属を変えるという事である。

●委員

学校司書の所属が読書振興課に変わると。

●事務局

はい。先程申しあげた通り、学校図書館自体は学校教育活動そのものなので、基本的に所管としては教育推進部である。生涯学習推進部の中に属する読書振興課は、学校図書館教育を支援するという立場から関わり、両輪が上手く回る事で活性化に繋がりたいという考えである。

●委員

今、学校図書館の機能という側面から考えてみると、最初に学校司書が配置されて18年、全校配置になって6年目だが、いろいろな意味で気になる。読書活動の側面からはそれなりに位置付けされていて、この「子ども読書活動推進計画」の中にも出てくるが、学校図書館と子ども読書の関わりもあくまでも読書活動という側面に限定されていると思う。ところが学校図書館というのは本来、学校教育の側面と読書活動の側面が車の両輪になるわけで、そのため学校司書もこれまで不安定な身分で学校教育の中ですごく苦勞している実態がある。学校司書の不安定な位置づけが読書振興課に所属することによっ

て、さらに大変な状況に置かれることになるのではないかと心配と、そのために学校教育の中での学校図書館教育が、結果として曖昧な位置づけになるのではないかと危惧をする。学校教育の中で学校図書館が活用されないと本来の意味がないと思うのだが、そのあたりはどのように考えているのか。

●事務局

先程も申しあげたが、学校図書館というのは基本的には学校教育課程の中で教育の為に必要なものとして存在するので、当然その活性化というのは教育の質と言うか活性化に結び付く中身ということになるので、この事については単に読書振興課が読書振興をすればいいという問題ではない。そういう意味では教育振興室と読書振興課の連携の中身と役割分担が非常に重要になってくると思っている。

●委員

その位置付けが1番気になるところだが、さらにもう一つ確かめたいのは、ブックプラネット事業がどのような位置付けになるかということだが、やはり読書振興課の中にブックプラネット事業が位置付けられるということか。

●事務局

はい。現在はプロジェクトという形で義務教育課と公共図書館の職員と一緒に概念設計に携わっているが、読書振興課という課が新設されたことで、この事業の進行管理は読書振興課の所管事業になるということである。ただ、この事業の目的あるいは内容に関しては決して生涯学習の一課だけで完結できるような中身ではないので、そういう意味では2つの部が一体となって動けるような、その目的を達成できるような別の仕組みも必要だと考えている。

●委員

しかし、学校教育の中の学校図書館というのはやっぱり主体である学校教育の中でしっかりと位置づけられないといけないので、生涯学習の部門で、特に図書館が事務局になってブックプラネット事業の事務局をも担うとなると、どうしても学校教育の色合いが薄くなるのではないかと、そのことを最も危惧する。停滞している理由の一つとして、学校教育の中になかなか学校図書館の位置付けがしっかりされていないこと、十分に活用されていないことが停滞の原因だと思うので。学校図書館がこのような形になっていくという事を、絶対に本当に両者の連携をすすめるのだというところを、これで始めたとしても何年後かにはきっと見直すとか、本当にそういう風にできているのか、両方の協働できちっと学校図書館教育が位置付けられた中身のあるものになってきているのかということをごどこかで見直さないといけない。しかも子ども達の成長は早いので10年後に見直すとかではなくて、1年か2年くらいですっかりとそのあたりを押さええないといけないのではないかと。それがとても心配だ。

●事務局

はい、危惧されているところは非常によくわかる。基本的に今年度はその為に何が課題なのかということも含めて、教育委員会の中で学校図書館の課題についてしっかりと共有化し、それぞれの役割をしっかりと果たしていく取組みを続けていくことが、一番大事だと思っている。また、ただでやっっていく

のではなく、ブックプラネット事業自体についても3年間の期限を切った形で、成果効果・やり方の是非も含めて検証するというを前提に事業を進めていきたいと思っている。

●委員

決して、図書館が学校図書館の主体者にならないようにとお願いしておく。

●委員

学校図書館の場合では司書教諭の充実というのも欠かせない。教諭は学校教育の部門に属するわけだが、その充実ということについて、これまであまり見えてきていないので、それも含めて連携をしていただければと思う。

●委員

先程の説明に出てきた「子ども読書活動推進計画」の第2期実施計画との関連がどのようになっていくのか。図書館というのは新たに読書振興課に位置づけられても、事務局として取組んできたものがあり、図書館自体が変わってしまうということはないかもしれないが、いろいろ事業や計画が進んできたなかで、今まで積みあげた連携や協働の関係があってこそ成り立っているものが、市の今回の機構改革によって、今まで取組んできた連携先もまた改変され統合されたり吸収されたりという変化が生じると考えると、連携が継続してできるのか、そのあたりの調整はきちっとされているのだろうか。今おっしゃった学校図書館の事もそうだが、そのへんがしっかり引き継がれて、これまでの実績の上に積み上げていける形で事業がやっていけるのかが心配だ。

●委員

議会で承認されると表の右側がこれからの正式な市の機構として表に出ていくということなのだが、さっきの館長の話に関して、他のところはともかく図書館協議会なので図書館に関係する部分に絞るが、やっぱりすっきりしていない。色々注釈をつけないとわかりにくいのではないだろうか。そのことから言えば旧の方がわかりやすく、新の方はむしろ分かりにくくなったと言わざるを得ない。例えば読書振興課から出ている足の部分を見ると図書館しかない。実はここに企画的な事とか学校図書館の所属の問題も含めていて、こういう機構になるという説明もわかりにくいところだけれども、実際機構上は図書館しかない。そうすると読書振興課が図書館を所管するという事なのか。むしろ読書振興課のかわりにストレートに図書館と書いた方がいいんじゃないかという疑問をもつ。注釈をつけたら、もう少し役割が膨らむんですという説明になると思うが、なかなかそこが見えないということ。それから従来の企画管理係が、館内サービス係と館外サービス係の事業の総体的な企画、ネットワークの問題や連携の問題を含めて将来の設計をしていたと思うけれど、それがその新しい機構案からは消えているように見える。それは読書振興課ですと言われると、その中に読書振興課としての言わば、ここでまた図書館だけにしてしまうのはいいかどうかかわからないが、図書館ネットワークみたいなものの共有や連携ということが出てこない。なんだか消えたような感じになってしまって、なかなかわかりにくい図になっていると思う。

それから豊中では従来から中央図書館という言い方をしていないけれども、館長は説明の中で岡町が

中央図書館だと言っており、実態もそうなっている。中央公民館があるのだから、むしろ中央図書館という文言を表に出して、読書振興課と本当は平行に並べる形であるべきではないか。そこで各図書館がぶら下がる方がよほどわかりやすい。それらは検討課題にはならないのかどうか。そうした検討のうえで読書振興課を作ったということならば、機構上からも明確に伝わるようにその中身をやっぱり表現されなければならないだろう。大きな柱だけあって中身がないようだ。

率直に言って、わかりにくくなったという印象を持つ。

●事務局

ご指摘の部分でわかりにくくなったというのは確かにあると思う。読書振興課は何をするのかということに関しては、事務分掌等にうたうことになるが、その中にはご指摘があった図書館間の連絡調整とか、あるいは企画部分を担うということになる。ただ、我々としても例えば中央図書館ということであればわかりやすい部分はあるかと思うが、とりあえず今回はこの形で船出をするという事である。

●委員長

機構に関しては今初めて示されたようなものだから、皆唐突に感じるのは事実だが、議会承認との関係でこの協議会がどのくらい関わられるのかという問題もあるが、実際非常にデリケートな問題で相談しにくい面もあると思うが、これまでの議論の経過を踏まえて事務局としては当局と話をしているものと思う。対話やヒアリングはあったのか、その経過は反映されているのかということをご確認したい。学校図書館の位置付けの問題を含めて。

●事務局

学校図書館が今まで義務教育の所管で、各学校それぞれにおいて学校図書館運営を進めてきたというなかで、なかなか読書活動というのが充実した方向に進んでいないというのが課題としてあった。それならばと、今回読書振興課を設置するなかで、公共図書館と学校図書館の連携を強く打ち出したわけであるが、これまでできなかった課題を公共図書館の力を借りながらクリアして進めていこうというプラスの側面もあり、今回この読書振興課を設け、公共図書館と学校図書館が連携しながらトータルで進めていこうというやり取りをした。一方先程ご指摘のあった通り、機構的には見えにくくなったということはおっしゃる通りだと思う。この機構図1枚を見ても見えてこないというのは事実だが、来年度には市民に向けてどういった趣旨・目的でこのような形になってきたのか、広報等を通じて説明していくことになる。この読書振興課については学校図書館・公共図書館をどういう風な形で進めていけばいいのかを考えて、それでは読書振興課の一つにまとめて進めていこうという発想で、今こういう案を示している。中身が見えにくいというご指摘は受け止めながらも、今後新しい体制の中でそれぞれの課題について取組みを進めていきたいという考えを持っている。皆さんのご意見をいただきながら、この組織体制の中で改めて進めていきたいと考えている。お答えになっていないかもしれないが、そのようなやりとり、公共図書館と学校図書館をどういう風に進めていくのかというやりとりはしてきた。

●委員長

わかりました。もう1件確認したい。先程委員から指摘されたところ、読書振興課と岡町図書館は言

わば並列関係になるべきではないか。現実には岡町図書館の指揮下に各地域館と分室分館が入るという従来の形を壊す必要はないのではないかとということ。公共図書館が読書振興課の指揮命令下に入るという関係というのは少しおかしいのではないかとということについてはどうか。

●事務局

基本的に今おっしゃった通りだと思います。図書館規則等につきましては、館の運営等に関しては自立する関係、各館の権限をそのまま保持するという形をとりたいと思っている。

●委員長

事務分掌・規則がもう作られつつあると思うが、その中身はどうなっているのか。

●事務局

各図書館の運営等は事務分掌で書かれている。全館の貸出冊数や共通のサービス項目等を誰が決めるのかという事に関しては、これまでは岡町図書館長が決めるという形であった。これらについてはそのまま岡町図書館長が代表館という位置付けになり、岡町図書館長が定めるという形をとりたいと思っている。

●委員長

では、並列ではなく読書振興課という大きな課を作ってその中に全館がはいるという事か。

●事務局

はい。

●委員長

実際読書振興課は指揮監督権を持つが、図書館法や施行規則に関わる部分については館長に権限委任するということですね。

●委員

学校図書館は読書活動と情報活用能力と教員サポートと書いてあるが、公共図書館についても、読書はもちろんすごく大事な要素であるが、今日資料として配られた「地域の課題解決支援サービスについて(案)」を読むと、図書館が読書をもちろん軸にはしながらも、いかに課題解決型の情報を提供して地域の活性化に繋げるかという内容だと思う。そうすると、様々な重要な図書館としての活動要素があるのに、「読書振興」という部分に押し込められているように感じる。学校図書館教育が読書に限定されたらおかしいというのと同じ感覚をここでも持ってしまい、すごく気になる。まあ実験としてやられる分にはすでに議会の日程もあるのでこれでいくのだろうが、中身と外側が一致するようなしっかりした見直しを本当に早いうちにさせていただきたいというのがせめてもの希望である。

●事務局

この議論の続きは、次の議題と一括して扱っていただくことでお願いしたい。今年1年間かけてブックプラネットの概念設計にとりくんでいるが、今の取組みの評価を行い、何が足りないのかということ を明らかにしながら、次年度平成23年度以降への課題抽出をするというポイントもあるので、先にこの説明をさせていただきたい。

●委員長

では3番のブックプラネット事業についてご説明を。

●事務局

ブックプラネットの説明をさせていただくが、A3の資料をご覧ください。現在最終報告をまとめている段階であり、後ほど回収させていただくがご了承ください。前回11月の図書館協議会の折にアンケート結果についてご説明し、ご助言をいただいた。その後の経過という事では、アンケート調査を受けて学校への訪問調査を行った。そのなかで明らかになった学校図書館の現状と課題及び今後に向けての期待を受けて、ワーキング会議を開いた。ワーキング会議つまり実務担当者会の構成は、管理職と学校図書館担当者としていわゆる司書教諭、学校図書館専任職員として学校司書と公共図書館の司書、それから教育委員会事務局からも入り、ワーキング会議を5回持った。そこで様々な意見交換が行われ、いただいた意見をまとめている段階である。それから、1月に先進事例調査として人と物流のネットワークについて長年かけて確立してこられた市川市と、ぜひとも実現したいと思っている教員支援データベースを作成運用されておられる東京学芸大学の、特に附属小金井小学校の学校司書からお話を伺うために訪問調査をさせていただき、本市の取組みに対していろいろ示唆をいただいた。以上がこれまでの経過である。ワーキング会議の意見を受けながら概念設計にとりくんだが、今後の学校図書館の役割とめざす姿については、三つの大事なポイントがあって、そこに先程から出ている事が含まれていると思う。児童・生徒の「自ら考え解決する力」を育成すること。それから二つ目に児童・生徒が「読書習慣」を身につけること。そして三つ目に教員の学習指導を支援し、授業の質を高めることに貢献すること。これらを目指すべき姿としてまとめさせていただいた。そういった姿の実現を目指して今後の取組みを進めていけたらと考えている。議論の中で出たことだが、先生方が学校図書館を使う際どうしてもすごく敷居が高いようで、「普段使い」というか日常的に学校図書館をどんどん活用してもらえようかなことを通じて、こういった目標の実現を目指していけたらいいなということがワーキング会議で語られた。あわせてアンケート調査などを通して見えてきた課題をまとめさせていただいた。簡単に申し上げますと、学校における学校図書館の位置付けや活用方法が一つ目。それから二つ目に児童生徒や教員の学校図書館の活用における利便性について。三つ目に運営関係者間の情報共有について。四つ目に学校図書館専任職員の業務。それから五つ目に公共図書館と学校図書館の連携といったところが、課題として見えてきた。従来からいろいろ言われてきたことが、改めて課題として再認識されたということになる。これらの課題を踏まえ、今後学校図書館が目指すべき役割の実現に向けて取組みをすすめていきたい。一例として、学校図書館のあり方や利活用の研修をさらに充実させる事によって、学校における学校図書館の位置付けや役割を明確にしたい。それから学校図書館の管理システムの導入によって検索や貸出手続きの迅速化を図る。また、レファレンスサービスをさらに充実させて、学校図書館を利用する上での利便性を高めていく。学校図書館活用データベースについては、その構築や活用事例を活かし

て、教員支援のための情報提供を充実させ教員による学校図書館の活用を促進したい。それらが、ひいては子ども達の学校図書館の活用に繋がってくると考えている。それから関係者間の定期的な情報交換に加えて、これもなかなかフェイストゥフェイスが時間的に厳しいため、電子媒体等を活用した情報交換の効率化を図り、学校図書館の運営関係者の情報共有と連携を更に充実させていきたいということも目標に、今後取組みを進めていく必要があると考えている。今後の予定としては、これから3年間を目標として書かせていただいた。ただ非常に厳しい財政の折から、予算確保という課題があるが、ここに書いたような人のネットワーク、物流ネットワーク、それから情報のネットワークと最終的には教員支援機能を含め、今後年次的に取組みを進めていきたいと思っている。特に人のネットワークでは、まず学校内の連携強化が必要になってくる。それから学校図書館と公共図書館の連携強化が必要になってくる。これは次年度から進めていける部分かと思っている。物流のネットワークについては、公共からの支援として学校に対する支援ライブラリーを設けることと、今ある物流システムを再構築していく中で、できるだけ資料が子ども達の手もとに早く届くようなシステムを作る必要があると思っている。それから情報のネットワークについて、大きな課題は蔵書検索システムであるが、時間をかけていいシステムを作りながら進めていく必要もあり、また無駄のないように蔵書の整理も必要かと思っている。まずは蔵書の整理から始め、システムの導入に向けた検討・開発へと繋げていけたらと思う。このシステムは豊中に必要な形のもの、すなわち情報交換が効率的に進められるような電子掲示板や、教員に図書館活用の情報がうまく伝わるようなデータベースも載せたものにできないかと検討している。最終的にはネットワークを運営していくために、学校図書館を総合的に支援する機能も必要かと考えている。今後具体的な詳細設計をしていくが、そのなかで目指すべき指標なり目標がまた見えてくると思っており、子ども読書活動推進とも関連を深めながら進めていきたいと考えている。

●委員長

次も併せてお聞きいただいて、一括してご質問いただきたいと思う。

では豊中市立図書案課題解決支援サービスについて（意見書）（案）について。

●事務局

今回の諮問テーマについては、一昨年8月の図書館協議会からご検討いただいている。「豊中市立図書館における地域の課題解決支援サービスについて」という意見書素案の内容について今日のご検討いただくようお願い申し上げます。素案の構成は、1で今回の諮問テーマ設定の理由を書こうとしている。なぜこの諮問テーマなのか、現在の豊中市立図書館の置かれている状況をここで説明する考えである。自治体の経営がどうあるべきなのか、国も地方自治体も行財政再建を目指す改革が共通のテーマとなっている。平成17年の図書館協議会では図書館の指定管理者制度の導入について、その時点での見解として「馴染まない」という提言をいただいた。直近では総務省が「指定管理者制度の運用について」という通知を出し、総務大臣が記者会見で、「図書館への指定管理者制度の適用はふさわしくない」と言及されるなどの動きもある。一方、豊中市の財政状況は今なお厳しく、今月「新豊中市行財政改革プラン」が公表されたが、平成24年度末までに市の事業や業務のあり方を抜本的に変革すること、プランではそれを「戦略的に再編する」と表現して、新たな行財政マネジメントシステムを構築する予定となっている。現行の市有施設をすべて現状通りに維持管理することはできないという認識のもとで、ゼロペー

スで事業の見直しや、バリューフォーマネーの観点での見直しが現在進行中である。これまでも図書館協議会では公共図書館のあるべき姿に照らしあわせて、豊中市立図書館の運営内容についてよりよいサービスが提供できるよう数々の提言をいただいていた。今よりさらに多くの市民に図書館を利用していただけよう、また地域の課題を解決する上でも図書館が役に立つということを示す、そのためにどのような事が必要なのかを明らかにしたいと、ここで書いている。

2の「公共図書館に求められる社会的な役割」で何を言おうとしているかというところ、豊中市立図書館は昭和20年の開館以来、世の中の変化と共に成長してきた。図書館法が昭和25年に制定されてからもう60年が経ち公共図書館が一定の整備状況となったが、社会の変化を背景に公共図書館の持つ機能のうちどの部分に視線が注がれてきているのかというところをここで述べようとしている。

3「地域の課題解決と図書館」では、1と2で述べた状況下で課題解決支援サービスを進める際に、ふまえておくべき全般的・基本的な考え方や留意点を述べた後に、豊中市立図書館として当面取り組むべきテーマとそれぞれについての留意点を個別に述べようとしている。「医療情報支援」については現在内部で準備を少しずつ始めつつあるが、まだ本格始動していないため、他のテーマと比べ記述が少なくなっている。4の「豊中市立図書館のこれまでの取組みと今後の課題」と5の「これからの取組みについて」というところについては、豊中市立図書館が改めて「地域の課題解決支援サービス」と銘打って取り組む意義を述べようとしているところだが、実のところ「まとめ」として1つにした方がいいのかもしれないと思う。ただ、協議会の場で語られたたくさんのご助言やご指摘を、しっかり反映できていないのではなかろうかという不安があり、表題と内容があまり合っていないように感じながら本日に至っているところである。

全体に論旨が明快でないとか、繰り返しが多くくどいということもあるかと思う。よろしくご検討をお願いしたい。

●委員長

もう一度確認するが、これは次年度に向けた諮問事項にしたいという事か。

●事務局

一応このテーマについては、今年の6月で2年目を経過するので、この2年のまとめとしてご意見としていただけたらと思っており、その素案である。

●委員長

今日見てすぐ意見を言うというのでは。

●事務局

そういう事ではない。

●委員長

今回の図書館協議会で皆さんのご意見を反映したものを、第2次案として出すという事か。

●事務局

本日ご議論をいただき、本日から次回に至るまでの間でも結構であるので、ご意見等を寄せていただければ、もう少し精度の高い形で作る事ができるかと思う。

●委員長

以上のように確認したので3番と4番を合わせてご意見・ご質問等があれば、いただきたい。

●委員

この文章の基本にあるのは、課題解決支援サービスのネックになっていることが、貸出や返却などの業務に人手を取られていて、あれもやりたいしこれもやりたいが十分に出来ないという内容のように思った。返却や貸出に労力が非常にかかっているところを、東京の葛飾区立図書館では返却や貸出業務を機械化したという。機械化したといっても返ってきた本の欠損などを調べるのには人が必要ではあるが、その結果として問題解決支援サービスをやっていると、葛飾の女性職員は胸を張ってインターネットで言っていた。それをやる為には設備投資をしないといけないが、そういう事が今の豊中市の財政状況でできるのか。

もしそういう事が解決できたら、様々な支援サービスが十分に充実できるのか。

●事務局

豊中市の財政状況が厳しいのはもちろんのことなので、先程おっしゃったようなICタグを導入して無人化を促進するという設備投資について、ハードルが高い状態なのは事実である。ただ、今回「地域の課題解決支援サービス」のご議論をしていただいているなかで、図書館としてぜひ明らかにしていただきたいと思ったところは、図書館におけるレファレンスサービス等の幅広いサービスが、なかなか市民の方々に身近なものとして受取ってもらうところに至っていないということ、そのようなところがまだまだ豊中においては課題であり、そういったことの解決をどう考えていけばいいかということとか、地域の知の拠点として公共図書館が期待されている中で、こういった地域課題に対する取組みをどういった視点で整理をすべきか、というところが今回の中心になると思う。

●委員

機械化は無理だという事か。

●事務局

機械化については違った視点から、千里図書館でICタグのリースの導入実験を現在行っているが、その辺の効果性も確かめないといけない。この近辺では高槻市等がされているICタグ導入例を見ても、まだ確立しているものとは見受けられないので、その事も含め他にも新たに現れている電子機器を使った情報サービス等についても研究をしているというのが現在の状況である。

●委員長

この課題解決支援サービスについての（意見書）（案）は集大成というようなものになるので、皆さん

よくご覧いただきて過不足等を修正して、手を入れていただくという事をお願いしたい。

事務局からもこれは完成版ではないとのことなので、本当は我々が書かないといけないものなのでよろしくお願ひしたい。

ブックプラネット事業に関して、あるいは課題解決支援サービスについて、ご意見をどうぞ。

●委員

先程も申しあげたが、本当にブックプラネット事業と読書活動推進事業と図書館との関わりについて、わかりやすく整理して位置付けるようにしてほしいと希望する。

●委員長

その他に、事務局から何か報告があるのか。

●事務局

はい。課題となっておりました吹田市さんとの広域利用について、それぞれ3館に限ってではあるが、実施したいと計画をしている。具体的には4月1日から1カ月かけて、両市で事前申し込み等を行い、5月1日から広域利用サービスを始めるという予定である。豊中としては千里中央の千里図書館と、桃山台にある東豊中図書館と、南部の高川図書館で吹田市民に広域利用サービスをする。一方吹田市の図書館については、南千里の千里図書館と千里山佐井寺図書館、それから江坂にある江坂図書館の3館で豊中市民に広域利用サービス提供をする計画である。

●委員長

この件、またはその他についてでもご意見、ご質問をどうぞ。

●委員

子ども読書活動推進計画の第2期実施計画にも若干関係があるのかどうか、電子書籍に関して少し指摘したい。電子書籍は東京の千代田図書館と堺の中央図書館でやっている。その対象はビジネス支援資料とか語学関係と文芸書という事で、非常に限られた範囲内である。私自身は電子書籍については、なかなか一般にすぐに普及しないもので、この場にもあまり関係がないかと思っていたが、3月17日に「電子書籍で何が変わるか」というチラシを見た。主催は豊中子ども文庫連絡会だった。協議会にも出ておられる会の主催である。講演は夙川学院短大の先生で、後援が図書館になっている。これはどういうことを目指して開催されるのかなと。子どもの読書活動にも影響があると豊中子ども文庫連絡会が考えて開くのではないかと思った。それならば何らかの展望を持って、第2期実施計画においても電子書籍に関して考えていただかないといけないかなと思った。私はあまり関係がないだろうと思っていたが、全国でもまだ千代田と堺くらいしかないから、まさか豊中はまだ先だろうと思っていたところにこのチラシを見て、おやっと思った。この第2期実施計画とは関係してくるのか、あるいはしてこないのかという疑問を持った。

●事務局

電子書籍については、ご指摘のように2館で先行的にやられているという状況だ。図書館的には電子書籍が情報提供の媒体であることは事実なので、図書館も研究はしている。ただ日本の場合、出版状況や著作権等も含めてアメリカと違う状況もあり、そのような点もふまえ、実施している図書館でもある程度範囲を限定して導入されているのが現状ではないかと思う。施設等とある意味切れた形でのサービスという性格を持つサービスでもある。そういう意味では慎重に研究して、その方向性や有効性等が明らかになったなかで実際のサービスに盛り込むことになろうかと思う。

●委員

子ども読書活動推進との関係ではどう考えているのか。子どもと電子書籍との関係を。

●事務局

今の時点で電子書籍の出版状況を見ると、コミックス等が非常に多いと言われている。そういう意味では、特に絵本などの紙媒体でやってきた同じような状況が繰り広げられるというわけではないと思う。そういったことも含めて、研究はしていきたいと思っている。

●委員

豊中子ども文庫連絡会で活動している立場から、ご指摘の講演会についてご説明すると、私達の活動ではこれまでずっと絵本という本の形で子ども達と一緒に楽しんできたが、そのなかで最近の電子機器については若い世代ほど取り込みが早く、子育てをする若い世代の親御さんはすでにそういう機械を利用するなかで育ってこられており、抵抗なく新しい機器を取り込む方達が次の世代を育てておられる。私達はずっと従来からの絵本に親しむ一方、電子的な物に対しては疎い立場でありがちなので、今現在の状況下でどんどん電子機器を取り込んでいく世代の人達がどんな風にそれを見ているのか、またそういう人達の中では実際にどれくらい普及してきているのか、今後どう広がっていく可能性があるのかということについて、まず自分達が勉強しないとわからないという実感があって、今どういうことになっているのかを学びたいと思って企画した。実際それがどんな風に子ども達に浸透するなり、広がっていくか、それに対して私達はどういう風に考えて、次の活動の中でそれをどうとらえていくべきかということは、これからの課題だと思っており、まず勉強しようという立場である。

●委員

まだ関連付けてはいないということか。

●委員

はい、まだそこまでいってはいない。

●委員長

それでは一応すべての議題について議論をしていただいたが、協議会全体の気持ちを代表して、今後への懸念というか考慮していただきたい事を二つ申し上げたい。

一つは学校図書館の司書の位置付けについて、非常に危惧をしている。学校司書が読書振興課という

ところに所管が集約されてくるのだろうと理解しているが、それが果たして学校図書館と学校内における司書の役割強化に果たして繋がるかどうかということ。学校教育部の中に位置づけが求められるべきではないかということ。そういう議論の経過があったわけだが、読書振興課はこのミッションをどの程度果たしきれぬのかということが、各委員が非常に懸念された事である。したがって、読書推進課の今後の位置付けと実態化について、引き続き極めて重大な注意と関心を持って我々は見守るということである。

今さらこれを直せとか、やめろと言ってもどうしようもないが、今後こういう事を設計されるにあたっては、やはり当事者団体である子ども文庫連絡会とか学校の司書等を含め、この協議会などにもそれなりの協議・打診・意見聴取をされることをお勧めしたい。機構に関する事は機密事項であるというような誤解があるが、人事機構等に関しては専管事項であるというのは今日の常識ではない。やはり当事者と語らいながら、なおかつ全体バランスを見ることが必要だ。それも当事者だけでは消費者満足優先になって、わがままになる危険性があるので、もう一方の租税負担者心理という視点、つまりコスト負担側の意見も聞くということを考えるのが必要だ。そういう意味でこの協議会の位置付けは、消費者側の意見というよりやや租税負担者側の意見を抽出するという意味で中立性があると思う。そういうところをいろいろスクリーニングしながら意思決定をされたらよいと思う。この件については降って湧いたような話だと皆さん非常に懸念されたと思う。

二つ目に学校図書館と公共図書館の担当者間の連携について。ブックプラネット事業に関する資料にも書いてあったが、これも引き続き非常に重要な課題だと思うが、今日に至るまで人のネットワークに関しては絶えず議論されているが、なかなか有効な打開策を見つけていないと我々は思う。学校司書の配置についてはかなり進展を見たが、今後は本質に関わるネットワークと位置付けの強化について、これが大きな課題になるのではないかとことだ。

先程複数の委員がおっしゃったように、ICT 化とその進展により環境がものすごく変化してきているので、それらに関して将来の見通しがどのように変わっていくかという研究をしていただきたい、というのが今日の積み残し課題ではないか。これは今すぐどうにかするという話ではないので、課題としておいてください。

●委員

課題解決の方の文章についてと、それから皆さんの発言や思っていることに関して、一つ二つ発言しておきたい。

課題解決支援サービスに関して準備された文案の6ページに学校教育支援についてまとめられているなかに、8行目「停滞期にあるような現状を」とある。何が停滞期というのかについてはっきりしていない。少なくとも協議会として、豊中の学校図書館の現状として、停滞期であるという認識でいいのかというところが一つ。この文章では不十分な感じがする。ブックプラネット事業はそれを受けて、「本質的には学校教育の質の向上に関するテーマ」だという。私もそう思うけれども、質の向上というのはたぶん教育課程の内容の事を指している。それで、「あくまで支援」という事にならざるを得ないので「協議会として深く立ち入って語ることはふさわしくない」という。要はどう言いたいのかということ、協議会はあまり深入りせんほうがいいと言いたいのかどうか、公共図書館のサイドからは少し距離があることは確かであるが。連携の話をした時に、将来的には教育の機関として公共図書館も学校教育の中身を

作ることに関わりをするという、「協働する」という視野を持ってもいいんじゃないかという話をした事があったと思うが、そのへんを含めて言えば、公共図書館の協議会が学校教育の中身の問題にどう踏み込むか、どのように関わるかというのは、この「停滞期」という認識の中身とも関係すると思うが、「あまり深く語るのがふさわしくない」というのなら協議会の協議事項にしない方がいいわけであり、このへんは何が言いたいのか、どういうスタンスなのか疑問を感じた。

それからもう一点課題解決支援サービスの文案に関して言いたい、この文章はやっぱり全体的にスタンスがぶれていると思う。例えば4ページの真ん中ちょっと下に「今とりあげているこの「課題解決支援サービス」は、従来とは異質なものである。あえて図書館が具体的に提案し、提供する特化したサービスであるがゆえに、その副作用および毒になりかねない部分についても、わきまえておく必要がある。」と、これもなかなか微妙な表現をしているが、副作用や毒が出てくるならそんな事はやらない方がいい。そうではなくて、この課題解決支援サービスというのは、私は従来のサービスと異質なものだとは思っていない。異質ととらえる事自体にものすごく大きな問題があると思う。

後ろの方には、これまで図書館がやってきた事柄の延長線上の、すべての市民の課題解決に答えなくてはいかんという風書いているわけで、そのこととここの文章には非常にずれがあると私は思う。市民というのは様々な課題を持っている。確かにいくつかのテーマを取り上げて特化したものにとりくむならば、なぜそのテーマなのかについては常に議論があるはずだ。比較的多くの市民のニーズに対応するのだということについてはそうだとすると、少数の市民が抱えている課題についてはどうするのだという意見が一方にあるだろう。やはり公共図書館というのは、いろいろな市民がいる中のジェネラルとかオールラウンド、全般的なものに答えるということが前提であって、そのうえでいくつかの事柄に関して取り出して、図書館はいわゆる楽しみとか教養だけでなく、切実な課題にも答えるのだということアピールしていかなくてはならないというのが一つの狙いであるわけだろう。そこまで踏み込もうとしたら、従来購入してきた資料だけではなく、もっと多様な資料や情報が必要になってくる。さらに、それは図書館だけでやりきるわけではなく、いろいろな専門機関と連携しているのだということをはっきりと、図書館が役立つところだということ強調したいというのがねらいだろう。そういう事をいう時に、従来のものとは異質だとか毒があるかもしれないけれども役に立つ、という捉え方は根本的に間違いだと私は思う。むしろ市民のあらゆるニーズに答える活動をするという事こそ必要になってくるものだ。それから教養と楽しみと。とりわけ教養と問題解決には大変に深い関係がある。やはり問題の解決をしたいという人間の生き方自身の根本に関わる部分は、教養と人間性の問題だろう。それを違うととらえるのは大変おかしいので、やはり課題解決支援サービスとして豊中市立図書館が取り組むというのは、従来もやってきたということの大前提にしたうえで、なおかつその上に今何を必要があるかということ、もっと丁寧に書かないといけない。私はこの文章には大きなずれがあるために、かなり疑問がある。それからいろいろあった議論を先程委員長がまとめられたが、学校の問題はさっき申し上げたようなことも含めて、公共図書館がどうとらえるかということと、この協議会が今後この問題についてどの程度こだわるのかこだわらないのか。また、関わるのか関わらないのか。その中で今日の話にあったように読書振興課に属するとなると、学校司書自身「私達は読書振興課のスタッフだ」という意識を持つことは避けられないことだ。確かにそういう点から言えば、子ども読書活動推進計画にどう関わるかも大事な問題だけれども、学校図書館がより重視すべき教育学習課程の質向上に向けた取り組みをしている時に、そのスタッフが読書振興課のスタッフになったということは、確かにプラスの方

向よりも、危惧の方が大きいのは確かである。どこで考えていかれるのかという問題はあると思うが、今回の機構改革に関する大きな課題だと思う。そういう議論と指摘が今日されたということだ。それから最後には、電子書籍の話題が子ども読書活動推進計画に出てこないという話があった。確かに今の時代から考えれば、電子書籍による読書がこれから日本人の読書にどう関わるかという問題は、一つの大きな課題になると思うので、豊中の子ども読書活動推進計画を考える時に、そのことを抜きにしていいのかというのは一つの問題だと思う。同時に、今回の文案の中には書かれていないと思いつつながら言わないうていたのだが、例えば今大阪、東京や京都でも動きがあるが、児童ポルノ・青少年向けの不健全図書規制が条例化されるという話題がある。子どもの読書活動推進計画のなかで私は入れろとは言わないが、やはり好ましくないと言われているものに対する対応の問題というのは、「読書」というものを考えていくうえで大変微妙かつ重要なことである。この協議会の中でそういう問題について、好ましくないとか一体何を不健全と言うのかという問題も含めて、そういうものに対する討議、言い換えれば読書環境整備のなかで「環境の純化」というようなことは、この協議会の中では検討の対象や話題にはなっていないが、全くそういうことと無関係にはいかないだろうとも思う。決してこの豊中の子ども読書活動推進計画の中にそういう好ましくないものについて書けということではない。そういう事ではなくて、さっきの電子書籍と同じく、全く目配りをしなくていいのかどうか、というふうには思う。

今日は後に残りそうなテーマがいろいろあったと思う。

●委員長

時間が来たので会議はここで一旦打ち切るが、この機構改革で読書振興課ができることで、くれぐれも岡町図書館を中心とした各図書館のネットワークを下手に壊すような事がないようお願いしたいということと、ここに出された懸念は極めて明確であるので、しっかり記録に残していただきたいと思う。

とくに、私はいわゆる行政経営学を専門としているので、よく言われるテクノクラートとトポクラートの対立が生じないかということに気を配る。トポクラートとは統括官僚と訳すが、いわゆる政策官僚及び企画官僚のことである。テクノクラートというのは技術官僚のこと、前線の現場官僚と言っているだろう。この関係で言うと、読書振興課はトポクラートで岡町図書館はテクノクラートになってしまう。技術屋は人や個性を制し技術を導入しろ、一方はそれらを取り締まり命令してこちらを向け…という文化になったら、もうめっちゃくちゃになってしまう。私の理解では、この読書振興課が学校司書及び総務と経理を預かり、そして政策企画もするという。非常に責任が重い。しかも本来は図書館の負担を軽くするための組織と理解するのが正解だと思うので、間違っても俺のいうことを聞け、命令を聞けというトポクラートの悪い癖が出ないように組織形成をしていただきたい。そういう意味で次回の図書館協議会には、事務分掌事項も出してほしい。それを見た上でもう1回意見を言わせていただきたい。指揮監督に関する事が入っていれば約束違反ということになる。それから岡町図書館長がどこまでの範囲を業務として負担するのか、役割分担をはっきり示していただきたい。事務分掌条例は組織条例であるから関係ない。事務分掌規則は市長が定めるから、そこの詰めが出来ているのかできていないのか、見せていただいた方が皆様方の疑問が氷解するのではないだろうかということだ。

それでは傍聴していただいている方で、ご発言ご希望の方がおられたらどうぞ。

●傍聴者

先程から学校司書に関しては何回も言ってきたが、私も読書振興課に学校司書の所属が移るといのはおかしいと思う。一番心配なのは、実質司書がやっぱり学校図書館を引っ張っているの、学校司書が読書振興課に入ること、さらに教員との対立構造が新たに生じないか、対等に話ができないのではないかという気がしてしょうがない。元々は囑託から始まったが、その身分のために先生方と対等に話ができないなと思っていたが、まったく所属が異なる課になると、余計に距離が生じてしまい、違うところの人じゃないか、というように思われてしまわないかとすごく心配だ。そのあたりもよろしくお願ひしたい。

●傍聴者

先程おっしゃった課題解決サービスについて具体的な事として、昨日配布された「広報とよなか」で3月は自殺についての特集であった。解決の道と一緒に探しましょうということで、いろいろな窓口が書いてあった。これは市のかなり大きな課題だと思うが、「自殺しなくなったら図書館へ」というようなそういうキャッチコピーと、その問題に取り組んでいる事例も新聞か雑誌で見た事があって、それがやはり先程おっしゃったように、少数であっても重要な課題という風に認識している。それで今回の課題解決のテーマの中にはそういった事が入っていないわけだが、具体的に何を今豊中の図書館に取組めと言うわけではないが、その事も図書館として関わりを持っていい問題ではないかと思う。既に豊中市自殺対策ネットワーク会議というのが開かれていて、そこでの内容が今月の広報に載っていた。一つは、豊中の図書館がそういうところに入っているのかということを知りたい。もう一つの意味としては、いろいろな豊中の関係機関とネットワークを作って打ち出さないといけないという大切な時期に来ていると思う。その二点においてこの問題も課題の一つじゃないかと考えた。よろしくお願ひしたい。

●事務局

残念ながら自殺対策ネットワーク会議には公共図書館は入っていない。しかしながら、先程おっしゃったマイノリティー的な問題についても、何らかの形で繋がっていくことは重要だと認識している。

●委員長

これで第3回目の図書館協議会を閉会する。